

第3回安佐北区まちづくり懇談会 議事録要旨

1 日 時 令和元年12月26日(木) 14時から15時30分

2 場 所 安佐北区総合福祉センター 6階大会議室

3 出席者

(1) 委員 17人出席

植田座長、田川副座長、土井副座長、坊副座長、山本副座長、
大畠委員、藤原委員、大倉委員、杉野委員、山田委員、松井委員、
岩谷委員、水口委員、大石委員、宮本委員、尾田委員、増谷委員

(2) 区役所

区長、副区長、厚生部長、農林建設部長、下水道担当部長、区政調整課長、
地域起こし推進課長、地域起こし推進課職員

4 議題

(1) 報告 安佐北区のまちづくりの基本方針の修正について

(2) 安佐北区まちづくりアクションプラン(案)について

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴人

(1) 一般傍聴者 0名

(2) 報道関係 1名

7 会議資料名

(1) 議事資料

ア 安佐北区のまちづくりの基本方針の修正について

イ 安佐北区まちづくりアクションプラン(案)

8 議事内容等

(1) 区長あいさつ

(2) 新任委員紹介

(3) 安佐北区のまちづくりの基本方針の修正について
資料1により説明を行った。

(4) 安佐北区アクションプラン(案)について
資料2により説明を行った。

9 発言要旨（議事別）

(1) 新任委員の就任について

これまで座長であった学識経験者として広島文教大学から推薦のあった石井座長が一身上の都合で大学を退職されたため、後任として植田副学長の推薦があった。座長については学識経験者であり公平な観点で懇談会をまとめていただけたという理由で選任されているため、引き続き植田副学長が就任することについて承認をいただいた。

また、これまで委員として活動されていた安佐北区民生委員児童委員協議会会長の河野委員が令和元年11月の団体役員の改選において会長を退任された。まちづくり懇談会の目的である「区のまちづくりの基本方針」をすでに決定していること、また、アクションプランについても意見をいただいていることから、後任の選任を行わないこととし、委員が1名減少することとなったことを報告した。

(2) 「安佐北区のまちづくりの基本方針」の修正について

これまで「安佐北区のまちづくりの方向性」ということで審議してきたが、現在策定中の第6次広島市基本計画案において、「区の基本方針」として表記されることになった。区のまちづくりの基本方針については、令和元年7月5日に開催された第2回「安佐北区まちづくり懇談会」において一旦決定したが、現在策定中の第6次広島市基本計画内での統一的な言い回しをするためとして、内容が変わらないよう、提示のとおり修正した。主な修正点は、全区的に区民を住民と表記することや、2の支えあいの心をはぐくみ住み続けられるまちの「地域共生社会」の定義について、「住民の誰もが住み慣れた地域で、互いに支えあいながら暮らし続けることができる」と基本計画内で表記されているため、その表記に合わせ、修正した。その他の語句の修正も含め、資料のとおり修正し、その内容が、現在策定中の第6次広島市基本計画案の中に掲載されていることを報告した。

(3) 安佐北区まちづくりアクションプラン（案）について

（山本委員） 区全体で取り組むものと、それから各地域で取り組むものと分けてあるが、どういう基準で選んでいるのか。

（事務局） その地区限定で取り組むのではなく、他地区にも共通する課題として取り組むことが可能なものについては、区全体としている。

（山本委員） 例えば安佐町から棚田の問題をだしているが、これは区全体に関わる問題ではないかと思う。きれいな棚田を保全するため、令和元年6月に議員立法で棚田振興法というものが出来た。

（事務局） 区として棚田問題に取り組むべきであるという意見があれば、区として取り組むものに掲載する。

（水口委員） 質問だが、深川地区は、昨年の災害で浸水被害を受けた。そうした中、避難場所となっている深川小学校が浸水をしたという状況になっている。防災マップ等の話もあるが、この前の災害を踏まえて、避難場所であるとか、市の方で見直し作業等しているのか。

（事務局） まず深川小学校については、緊急指定避難場所を深川小学校から高陽中学

校に変更した。その他、土砂災害警戒区域の指定に合わせて、現在指定している避難所についても、随時見直しをかけている。その見直しについては、その地区の自主防災会、自治会等と協議しながら今進めている。

(山本委員) 掲載しているアクションプランというのは、まだ非常に検討不十分なものがある。もうちょっと地域内で検討しないといけないのではないかと。

(事務局) アクションプランについては、来年3月の第4回のまちづくり懇談会で、最終的なとりまとめを行うが、改めて、地域のほうでも検討してもらい、内容を充実したものにしていきたいと考えている。また、まとめたアクションプランは計画期間のスタート時点のもので、10年間で効果的なものとなるよう、見直しというのも当然必要になると考えている。

(山本委員) まだ柔軟性が十分にあるということだな。

(坊委員) 今アクションプランを示していただいたが、我々が判断するにしても、例えば各地域、区全体の高齢者の割合、あるいは出生率がどのような状況なのかというような、ある程度資料を提出していただく必要があるのではないかと。先日も新聞で出生数が90万人を割るような推計になっていると。政府の予想では2年位早く前倒しでそういう状況が起きているという状況なので、今までのデータ以上に加速している状況があるという事が書いてあった。特に安佐北区は高齢者の割合が高いと言われており、我々のような団塊世代は、大きなウェイトを占めるとの訳ですから、これから先、若い人達がいなかったら、その大きな荷物を私たちが与えるような気がする。最近のデータを示していただき、皆さんで検討するような方向がいいのではないかと。

(事務局) これまでの懇談会の中で平成27年の国勢調査のデータを示させていただいているが、現状の人口等の状況を取りまとめ、提示する。

(坊委員) 地域ごとに出るか。

(事務局) 白木、高陽、可部、安佐の4地区として提示する。

(大島委員) これから10年の間に実行するアクションプランを来年3月までにまとめるというのは期間が短すぎるのではないかと。

(尾田委員) 私はあさひが丘団地に住んでおり、空き家問題が地域の課題であるため、空き家マップを作っている。例えば荷物のある空き家、無い空き家、それと高齢者の一人暮らし、二人暮らし、これは空き家予備軍として、一軒一軒色分けして作っている。10年後を想像すると背筋が寒くなるような状態なんです。こうした空き家問題は、あさひが丘に限らず、特に団地の場合は高陽町でもどこでも一緒に、区全体の問題だと思う。アクションプランには、非常に明るいことばかり書いてあるが、暗いほうの問題も入れるべきではないだろうか。

(植田座長) それぞれの団体で考え方ががあるので、それを3月まででは集約しきれないのではないかと。期限としてはやはり3月が一旦の締めであり、その後どうアクションプランを推進していくか。そういった所まで考えていかないといけないという事であるかどうか。

(事務局) まちづくり懇談会は今年度末までに一旦取りまとめをする。その後、新たな取組や、実効性があるよう随時追加なり修正して取り組んでいくこととなると考えている。今年度のまとめについては、各団体とか組織からいただいた意見を調整しながら組み込んでいきたい。繰り返しとなるが、アクションプランは、今後10年間の安佐北区のまちづくりの基本方針に基づく取組を、一旦スタート時の形でまとめるもので、この10年間に、掲載されたものに取り組めば安佐北区が素晴らしいものになるというものではない。10年先の事が分からない中で、第2回懇談会の7月以降から、新しい基本方針に向けて、どのような取組みをしていけばいいかということでもいただいた意見を提示したものがこのアクションプランである。これを今後10年間どのように管理していくかということが行政の役目になると思う。そこは第4回の会合において、示していきたいと思う。1年間という限られた時間の中で、大きな内容を審議していただくことを大変心苦しく思っているが、御理解いただきたい。区役所としては、アクションプランが実効性のあるものになるよう、皆さんと取り組んでいきたい。

(杉野委員) 各種団体の中でいろんな条件の問題があると思うが、事務局が言うようにあくまでもこれは第一段階としての会合であり、各団体の方々の意見なりを気楽な気持ちで話していただいてそれを取りまとめていくというようにすればいい。

(植田座長) 今回地域からたくさんの方があがってきており、それもまたヒントとして、それぞれの団体がどのように受け止め、何ができるのだろうと考えていく事もありではないかと思う。それこそ大島委員から期間が短いという意見があったが、その中で、これだけのヒントがたくさん出てきたわけだから、それをそれぞれの地区、安佐北区全体として年度末までにどうまとめるのが逆に問われると思っている。

(松井委員) 私は公衆衛生推進協議会として参加しているがやはり、2月に安佐北区の26学区の会長が集まる会議がある。3月はもう無いという中で協議していくのは時間が限られている。しかも3月までにこのアクションプランをまとめていくという中で、ちょっと今回出てきた内容が薄すぎると思う。この基本方針の中の2番目の「支え合いの心を育み、住み続けられるまちづくり」のアクションプランの中を見ると全く薄い。社協と同じように公衆衛生推進協議会は健康寿命を伸ばそうとか、住み慣れた所で元気で住んでいこうという事も協議している。地域包括ケアシステムを構築してなければいけない時代になってきているのに、高齢者の見守り活動や子どもの居場所作りとか謳っているが、区全体の中のアクションプランで、そういったもっと具体的なものが項目が入っていないのではないか。「歴史、文化、自然を生かしたまちづくり」についても、自然、いわゆる天然記念物とかいろいろ歴史資産とかあるけど、それをもっと行動に起こさせるようなプランがアクションプランが出てきていないと思う。もう少し時間かけて協議をしたい。

(事務局) 本日示した案を基に、引き続き委員の皆様と協議を進めながら第4回の懇談会に向けて充実させていきたいと考えている。

(安佐北区長) いろいろ貴重な御意見をいただきありがとうございます。なぜ3月で取りまとめなくてはいけないかという事についてであるが、目次の次の1ページに(2)安佐北区まちづくりアクションプランの位置付けと展開というのがあり、広島市総合計画は広島市基本構想、それからこの度は第6次になる広島市基本計画に基づくものであり、この二つは、来年の6月議会の議決事項という事となっている。その中の第6次広島市基本計画に安佐北に限らず8区のまちづくりの基本方針が掲載されている。その基本方針に基づく今議論になっているアクションプランは基本計画とは別物ではあるが、基本計画に盛り込まれている基本方針に沿ったプランという事でやっぱり同時進行で進める必要があるため、3月年度末で一定のとりまとめをしたい。その点を御理解いただきたい。しかしながら年末が迫って今日、こうして初めての資料が提示され、結果として3月までの時間が無くなってしまったというのは非常に心苦しいのではあるが、機会を捉えて、こういうアクションプランが取りまとめられつつあるという事の共有を図りながら、先ほどから事務局が何度も申し上げるとおり、10年を見通しながら、現時点で地域から挙げてきたソフト事業、こういう事を行政と一緒にやっていきたいというものを整理している。松井委員の指摘のとおり、5本の柱立てで中には中身が薄いものもあるかもしれないが、現段階で地域から出していただいた知恵と結晶というものを区全体は地区をまたがるもの、それぞれの地区で取り組むものという事で掲載している。基本計画の中にある基本方針に沿ってアクションプラン、現段階でこういう基本方針に基づいて行動計画があがってきたという地元の声をスタート時のものとして整理するというものであり、これが載ったから必ず成し遂げないといけないというものでもなく、方向性が変われば消えるもの、展開する中でどんどん知恵が出れば肉付けしていくというまさにアクションプラン、動く計画というふうに考えているため理解をお願いします。

(大倉委員) 高陽地区で出されている高陽地区青年会の発足という事でアクションプランを考えているが、現時点でまだまだ準備が足りない状況なので、行政にも相談したいと思っているが区役所に連絡してよいか。

(事務局) はい。

(植田座長) 今回それぞれの地域から上げていただいたものが中心という事で、それぞれ点としての活動にはなっているわけであるが、委員の方々からもあったように最終的には安佐北区全体として活性化していく事が大事である。それぞれの地区あるいはそれぞれの活動というものが点として終わってしまうのではなく、それがその有機的に上手くその横に繋がって広がっていき、安佐北全体としての活性化に繋がるのではないかなと思う。本当に思い付きではあるが、例えば区全体で関連性のあるイベントを展開してみたりしてはどう

か。それがスタンプラリーのような形でいろんな所にまわるなど一斉に共通するようなイベントをあっちの地区でもこっちの地区でもやっているというようなものが出来ればいいのではと感じた。今回提示されたアクションプランをそれぞれの団体に持ち帰っていただき、参考に出来るものはどんどん吸収してもらい、それを利用しながら、より良いものにブラッシュアップしていただくよう、最後の第4回の懇談会に繋げていただきたいと思います。非常に日程も本当にタイトな中、忙しいとは思いますが、御協力いただきたい。今回は決定するものではないため、委員の皆さんと事務局で内容を調整していただきながら第4回の懇談会では最終的なものを提示したい。

(尾田委員) 会議の日程調整はもう少し余裕を持って調整していただきたい。

(事務局) 申し訳ない。第4回については早目の日程調整をさせてもらいたい。

(植田座長) 事務局から連絡事項は。

(事務局) 事務局から連絡事項が2点ほどあります。1点目、アクションプランについては、次回第4回の懇談会で決定するという事で進めさせていただく。それまで委員の皆さまに改めて個別に内容を確認させてもらったり、新たな意見をいただいたりすることもあるで、よろしくお願ひしたい。それから続いて2点目、次回の第4回のまちづくり懇談会は最後という事で時期的には3月頃を予定している。尾田委員から指摘があったが、早目に日程を調整させていただき、進めていきたいと思うのでよろしくお願ひする。

(植田座長) 以上で、第3回のまちづくり懇談会を閉会とさせていただく。活発な御意見をいただき、また議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。お疲れさまでございました。